

令和5年第3回津南町議会定例会会議録

(9月15日)

招集告示年月日		令和5年8月29日		招集場所		津南町役場議場	
開会	令和5年9月7日午前10時00分			閉会	令和5年9月15日午前10時38分		
応招・ 不応招 出席・ 欠席の別	議席番号	議員名	応招等の別	議席番号	議員名	応招等の別	
	1番	滝沢元一郎	応・出	8番	村山道明	応・出	
	2番	小木曾茂子	応・出	9番	吉野 徹	応・出	
	3番	久保田 等	応・出	10番	栞原洋子	応・出	
	4番	欠 員		11番	津端真一	応・出	
	5番	桑原義信	応・出	12番	草津 進	応・出	
	6番	江村大輔	応・出	13番	風巻光明	応・出	
	7番	石田タマエ	応・出	14番	恩田 稔	応・出	
地方自治 法第121条 の規定に より説明 のため出 席した者 の職・氏名 (出席者： ○印)	職名	氏名	出席者	職名	氏名	出席者	
	町長	桑原 悠	○	農林振興課長 農業委員会事務局長	太田 昌	○	
	副町長	根津和博	○	観光地域づくり課長	村山 詳吾	○	
	教育長	島田敏夫	○	DMO推進室長	石沢久和	○	
	農業委員長	藤ノ木 稔		建設課長	鴨井栄一郎	○	
	監査委員	藤ノ木 勤	○	教育委員会教育次長	高橋昌史	○	
	総務課長	鈴木正人	○	会計管理者	鈴木真臣	○	
	福祉保健課長	野崎 健	○	病院事務長	小林 武	○	
	税務町民課長	税務班長 石田剛士 (代理者)	○				
職務のため出席した者の職・氏名			議会事務局長	保坂晃久	班長	太田一規	
会議録署名議員		2番	小木曾茂子		12番	草津 進	

〔付議事件〕

(9月15日)

- | | | | |
|-------|---|--------|---|
| 日程第1 | } | 認定第1号 | 令和4年度津南町一般会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第2 | | 認定第2号 | 令和4年度津南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第3 | | 認定第3号 | 令和4年度津南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第4 | | 認定第4号 | 令和4年度津南町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第5 | | 認定第5号 | 令和4年度津南町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第6 | | 認定第6号 | 令和4年度津南町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第7 | | 認定第7号 | 令和4年度津南町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第8 | | 認定第8号 | 令和4年度津南町病院事業会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第9 | } | 報告第3号 | 健全化判断比率の報告について |
| 日程第10 | | 報告第4号 | 資金不足比率の報告について |
| 日程第11 | | 請願第3号 | 「私立高校の学費負担軽減と専任教員増を促進するため、私学助成の増額・拡充を求める意見書」の採択を求める請願 |
| 日程第12 | | 発議案第8号 | 私立高校の学費負担軽減と専任教員増を促進するため、私学助成の増額・拡充を求める意見書の提出について |
| 日程第13 | | | 議員派遣の件について |
| 日程第14 | | | 委員会の閉会中の継続調査及び審査について |

議長の開議宣告

議長（恩田 稔）

これより本日の会議を開きます。

—（午前 10 時 00 分）—

議長（恩田 稔）

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

日 程 第 1

認定第 1 号 令和 4 年度津南町一般会計歳入歳出決算の認定について

日 程 第 2

認定第 2 号 令和 4 年度津南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日 程 第 3

認定第 3 号 令和 4 年度津南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

日 程 第 4

認定第 4 号 令和 4 年度津南町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日 程 第 5

認定第 5 号 令和 4 年度津南町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について

日 程 第 6

認定第 6 号 令和 4 年度津南町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日 程 第 7

認定第 7 号 令和 4 年度津南町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日 程 第 8

認定第 8 号 令和 4 年度津南町病院事業会計歳入歳出決算の認定について

議長（恩田 稔）

認定第 1 号から認定第 8 号まで、一括議題といたします。

これより一括して質疑を行います。 —（質疑者なし）—

質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

討論、採決はそれぞれ議案ごとに行います。

認定第 1 号について討論を行います。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

10 番、栗原洋子議員。

(10 番) 栗原洋子

令和 4 年度一般会計決算に反対の立場で討論いたします。

私たち共産党議員団は、令和 4 年度の一般会計予算に反対し、様々な課題を一般質問や要請行動で町長の姿勢を正してきました。この決算議会でも、町長姿勢について述べていきます。

まず、その 1 点目、保育園整備について。後回しにされているひまわり保育園の造成地の水溜まりを放置したまま、その原因調査に税金を投入する。子どもたちの唯一の遊び場の林を伐採し、日陰も無い。建設ありきで伐採を急いだ結果です。町長は、職員の助言も無視し、入札を強行しました。二度の入札不落となった、この造成地の荒れ放題の今の姿をしっかりと見てきたでしょうか。園児や保育士、保護者の気持ちを考えると、胸が詰まる思いです。特に、保育園の環境整備は、スピード感を持ち対応しなければ、子どもたちの安心・安全と命も守れません。

二つ目、全国で進む小中学校の給食費無償化を私は何回も取り上げました。「保護者負担を増やさなければ給食運営が成り立たない。」、この経済優先の姿勢は問題です。東京杉並区は、10 月から 6 か月間、無償化を決めました。岸本女性区長は、「本来なら国が実施してほしい。」としつつ、「子どもを地域で育てるため、区は努力をする。」と述べています。この姿勢を見習うべきではないでしょうか。

三つ目、豪雪対策について。令和 4 年 7 月、災害救助事務取扱要綱において、屋根雪除雪の考え方や対象、留意点などが整理され、国・新潟県・県内市町村の担当者が一堂に会して運用実務の確認がされました。共産党国会議員らが国・県と粘り強く交渉し、大部分をやっと解決しました。豪雪は災害であるという認識を改めて共有し、雪対策は、これからの津南町、安心・安全の地域づくりのため、弱腰にならないでいただきたい。

四つ目、農業政策について。「機械が壊れたら農業を辞める。」という声をよく聴きます。法人だけでなく、家族農業にも助成が必要ではないでしょうか。三条市では、法人だけでなく、家族経営の農家にも助成しています。

観光関係では、大地の芸術祭への多額の委託料は、住民感情からも町財政の面からも異常であり、今後の継続について、十日町市としっかり議論、検証が必要と考えます。

一方、住民から喜ばれている補聴器購入費助成は拡大し前進しましたが、今年度、上限が設けられ、補助額が後退しました。住民要求の充実に努力していただきたい。

最後に、町長は、各施策に対し、決断することが多々あると思いますが、町職員の業務が煩雑であったり、余裕の無さを感じます。モチベーションを高く持つために、余裕のある人員の配置を強く求めます。町長は、国の方針どおりの町政運営ではなく、この津南の地にしっかり足を付け、住民の命、暮らしを守っていただきたい。

以上、反対の討論といたします。

議長（恩田 稔）

次に、原案に賛成の方の発言を許します。

—（討論者なし）—

賛成討論なしと認めます。

次に、原案に反対の方の発言を許します。

—（討論者なし）—

反対討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

認定第1号について採決いたします。

認定第1号について、認定することに賛成の方の起立を求めます。

—（起立10名、非起立2名）—

賛成多数です。よって、認定第1号については認定することに決定いたしました。

議長（恩田 稔）

認定第2号について、討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

認定第2号について採決いたします。

認定第2号について、認定することに賛成の方の起立を求めます。

—（起立10名、非起立2名）—

賛成多数です。よって、認定第2号については認定することに決定いたしました。

議長（恩田 稔）

認定第3号について、討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

認定第3号について採決いたします。

認定第3号について、認定することに賛成の方の起立を求めます。

—（起立10名、非起立2名）—

賛成多数です。よって、認定第3号については認定することに決定いたしました。

議長（恩田 稔）

認定第4号について、討論を行います。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

介護保険特別会計決算に反対討論をします。

介護保険法が可決された頃は国民の8割が支持し、特に、もっぱら家族の介護を担わされていた女性が介護の社会化によって、介護に関わる家族の肉体的・経済的負担を解消するという目的でしたが、それらは達成できておらず、今、介護は現役世代・若年世代が苦しむ状況になっています。介護保険は、利用者や家族にとって便利であるべきものが利用控えや利用したくても利用できない不便なものになっています。保険料は、第1期65歳以上の全国平均額で2,911円が第8期6,014円と2倍以上になっています。第9期介護保険事業計画策定に当たり、保険料が上がることを危惧します。また、所得に応じて1割負担で始まった介護保険料も、2割負担、3割負担が導入され、昨年8月からは低所得者の食費・居住費補助制度が改悪され、月約2万円から7万円の負担増となる人が続出しています。

介護基盤である介護施設も津南町から十日町市への移転で、住み慣れた地元で介護を受けられない不安が生まれています。介護職員の処遇改善は、介護職員が安心して希望を持って働け、入所者に寄り添った介護をするためには、介護事業者の経営を立て直すための介護報酬の抜本的増額が必要です。

町は、国に対し、次のことを求めています。国による利用料・保険料の減免制度を作る。国費の投入や介護報酬の増額によって、介護労働者の処遇改善を行う。特別養護老人ホームなど介護施設を国の責任で大幅に増設することを求めています。

また、町独自の支援策を求めて、討論とします。

議長（恩田 稔）

次に、原案に賛成の方の発言を許します。 —（討論者なし）—

賛成討論なしと認めます。

次に、原案に反対の方の発言を許します。 —（討論者なし）—

討論を終結いたします。

認定第4号について採決いたします。

認定第4号について、認定することに賛成の方の起立を求めます。

—（起立10名、非起立2名）—

賛成多数です。よって、認定第4号については認定することに決定いたしました。

議長（恩田 稔）

認定第5号について討論を行います。 —（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

認定第5号について採決いたします。

認定第5号について、認定することに賛成の方の起立を求めます。 —（全員起立）—

全員賛成です。よって、認定第5号については認定することに決定いたしました。

議長（恩田 稔）

認定第6号について討論を行います。 —（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

認定第6号について採決いたします。

認定第6号について、認定することに賛成の方の起立を求めます。 —（全員起立）—

全員賛成です。よって、認定第6号については認定することに決定いたしました。

議長（恩田 稔）

認定第7号について討論を行います。 —（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

認定第7号について採決いたします。

認定第7号について、認定することに賛成の方の起立を求めます。 —（全員起立）—

全員賛成です。よって、認定第7号については認定することに決定いたしました。

議長（恩田 稔）

認定第 8 号について討論を行います。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

—（討論者なし）—

反対討論なしと認めます。

次に、原案に賛成の方の発言を許します。

10 番、栞原洋子議員。

（10 番）栞原洋子

令和 4 年度病院事業会計の賛成討論をいたします。

今年 1 月、中長期計画の報告を受けました。策定に当たった院内スタッフの熱意と努力に感謝を申し上げます。これからの病院の在り方、方向性は、病院運営審議会と十分協議し、議会との意見交換の機会も増やすことが必要です。そして、院内スタッフの理解と協力も不可欠と考えます。病院職員は、「この古い建物では若いドクターも来ない。働く私たちのモチベーションも上がらない。」などの声を聞きます。修繕を繰り返すことにも疑問を持っています。困難な課題が山積みですが、この計画を推進していくことが必要です。当局、町長は、今後の方向性、まちづくりの一環として考えれば、建替えを決断し、早期に土地の確保なども視野に、プロジェクトチームなどを作りがんばっていただきたい。

昨日も住民から言われました。「津南病院は、必ず残してください。お医者さんを連れてきてください。」とお聞きしました。住民の命の砦として、身近な津南病院を守っていただきたい。

以上ですが、賛成の立場での討論といたします。

議長（恩田 稔）

次に、原案に賛成の方の発言を許します。

—（討論者なし）—

賛成討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

認定第 8 号について採決いたします。

認定第 8 号について、認定することに賛成の方の起立を求めます。

—（全員起立）—

全員賛成です。よって、認定第 8 号については認定することに決定いたしました。

日 程 第 9

報告第 3 号 健全化判断比率の報告について

日 程 第 10

報告第 4 号 資金不足比率の報告について

議長（恩田 稔）

報告第 3 号及び報告第 4 号を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

報告第 3 号及び報告第 4 号を一括して提案理由の説明を申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率について監査委員の審査に付し、議会に報告することが義務付けられているものでございます。

細部につきましては、総務課長が御説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

総務課長（鈴木正人）

—（以下、資料に沿って細部の説明を行う。）—

議長（恩田 稔）

これより一括して質疑を行います。

—（質疑者なし）—

質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

以上をもって、報告第 3 号及び報告第 4 号については終了いたします。

日 程 第 11

請願第 3 号 「私立高校の学費負担軽減と専任教員増を促進するため、私学助成の増額・拡充を求める意見書」の採択を求める請願

議長（恩田 稔）

請願第 3 号を議題といたします。

委員長の報告を求めます。

総文福祉常任委員長。

総文福祉常任委員長（石田タマエ）

それでは、請願第 3 号について、御報告をいたします。

去る 8 月 31 日に「新潟県私学の公費助成をすすめる会」会長中村直美様より「私立高校の学費負担軽減と専任教員増を促進するため、私学助成の増額・拡充を求める意見書」の採択を求める請願」を受理し、議長より総文福祉常任委員会に付託を受けました。

請願の趣旨は、大きく 2 点です。

一つ目は、私立高校生家庭の学費負担の軽減を求めるものです。私立高校生家庭の年収 590 万円未満の世帯では、授業料負担はほぼ無くなりましたが、年収 590 万円から 910 万円未満の世帯には国の支援金額は十分とは言えない状況であること。さらに、私立高校では、入学金や施設整備費などの負担に対する支援がごくわずかである。一方、公立高校では、入学金 5,650 円のみ負担となっており、公立と私立の保護者負担に大きな開きがあることから、負担軽減を求めるものです。

二つ目は、私立高校と公立高校の教員数を比較すると、教員全体の中で専任教員の割合が私立高校では約 60%に対し、公立高校では約 74%という状況であり、私立高校では専任教員が不足しているのが実態です。専任教員を増やすことが可能な経常経費助成の増額を

求めるといふものです。

詳しい内容については、お手元の資料を御覧いただきたいと思ひます。

総文福祉常任委員会では、去る9月7日に審査を行いました。その中で出た意見は、「津南町では主にスポーツ関係で私立高校に通っている人が15人くらいおられる。そういう方々は、私立はお金が掛かることを承知で私立を選んでいる。」、また、「過去には、スポーツで優秀な生徒を津南中学から引き抜かれたこともある。」「私立に経常経費助成と称して支援しても、何に使われるか分からない。」「私立も公立も子どもたちの学びは平等であるべし。」などといったような意見が出されました。

その結果、総文福祉常任委員会では、賛成多数で採択とすることといたしました。

議員各位の御賛同をお願いいたします。

議長（恩田 稔）

委員長報告に対する質疑を行います。

—（質疑者なし）—

質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

請願第3号について討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

請願第3号について採決いたします。

請願第3号に対する委員長報告は採択です。

請願第3号について、採択することに賛成の方の起立を求めます。

—（起立9名、非起立3名）—

賛成多数です。よって、請願第3号は、委員長報告のとおり採択とすることに決定いたしました。

日 程 第 12

発議案第8号 私立高校の月費負担軽減と専任教員増を促進するため、私学助成の増額・拡充を求める意見書の提出について

議長（恩田 稔）

発議案第8号を議題といたします。

提出者の趣旨説明を求めます。

7番、石田タマエ議員

（7番）石田タマエ

今ほどは請願に御賛同いただきまして、ありがとうございました。

発議案第8号について、御説明いたします。内容については、請願の内容と同じでございます。詳しくは、お手元に配布した資料のとおりです。

なお、提出先については、請願者からは国と新潟県に同様の意見書を提出することを求められていますが、協議の結果、まずは国に対して意見書を提出してからではないかとの意見で一致いたしました。よって、提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣です。

この意見書に対して、議員の皆様のご賛同をお願いいたします。

議長（恩田 稔）

これより質疑を行います。 —（質疑者なし）—

質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。 —（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

発議案第8号について採決いたします。

発議案第8号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

—（起立8名、非起立4名）—

賛成多数です。よって、発議案第8号は、原案のとおり可決されました。

日 程 第 13 議員派遣の件について

議長（恩田 稔）

議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りいたします。

会議規則第127条の規定により、お手元に配布した内容で議員を派遣することとしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。 —（異議なしの声あり。）—

異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件については、お手元に配布のとおり派遣することに決定いたしました。

日 程 第 14 委員会の閉会中の継続調査及び審査について

議長（恩田 稔）

委員会の閉会中の継続調査及び審査についてを議題といたします。

各委員長から会議規則第75条の規定により、お手元に配布のとおり閉会中の調査・審査の申出がありました。

お諮りいたします。

各委員長からの申出のとおり、閉会中の調査・審査に付することに御異議ありませんか。

—（異議なしの声あり。）—

異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の調査・審査に付することに決定いたしました。

議長（恩田 稔）

以上をもって本定例会に付議された事件の審議は全て議了いたしました。

町長より挨拶を求められておりますので、これを許可いたします。

町長。

町長（桑原 悠）

閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

今夏の記録的な高温、渇水によりまして、コメをはじめ多くの農産物が影響を受けております。とりわけ特産のコシヒカリの刈取りが本格的に進んでいる現在、これから検査の行方が期待されるところでございます。

観光面におきまして、猛暑の影響を受けまして、ひまわり畑や大地の芸術祭 2023、予想より入込みが少し下回りましたけれども、少し涼しくなっただけですので、これから期待申し上げたいと思っております。

一方で、第9波ともいわれる新型コロナウイルス感染症拡大について懸念しているところでございます。小学校では学級閉鎖となった所もございました。これから第7回目となるワクチン接種が9月24日から開始となります。接種が円滑に進みますよう、皆様からお力添えを賜りたくお願いを申し上げます。

さて、本定例会、議員の皆様から令和4年度の決算の認定をはじめ、多くの議案に慎重審議をいただきまして、誠にありがとうございました。いただきました御意見・御質問につきましては、十分に留意し、全ては町民生活のため、そして、全ては将来の津南町をつくる人を育てるため、皆様と共に津南町を前進させてまいりたいと申し上げるものでございます。

結びに、10月、津南町議会は改選となります。少子高齢化の一途で課題山積の津南町にありまして、町は構造的な変革の必要性に迫られております。多くの方々から将来の津南町について論戦をしていただき、町民サービスの向上の大きな流れができていくことを御期待申し上げ、本定例会に感謝を申し上げまして、閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。本日は、誠にありがとうございました。

議長（恩田 稔）

これにて令和5年第3回津南町議会定例会を閉会いたします。

—（午前10時38分）—